

平成 13 年 4 月 25 日
原子力安全対策課
(13-7)
< 16 時資料配布 >

原子力発電所のトラブルに対する国際評価尺度(INES)の適用について
(高浜発電所 2 号機)

このことについて、経済産業省原子力安全・保安院より別紙のとおり連絡を受けた。

< 尺度適用発電所および事象 >

(1) 高浜発電所 2 号機 (評価対象外)

『高圧給水加熱器のドレン流量の増加』

(平成 13 年 3 月 4 日、3 月 9 日 記者発表済)

<別紙>

原子力施設のトラブルに対する国際評価尺度（INES）の適用について

平成 13 年 4 月 25 日

原子力安全・保安院

平成 13 年 4 月 24 日、経済産業省において総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会 INES 評価小委員会（委員長：近藤駿介東京大学大学院工学系研究科教授）を開催し別紙のとおり評価を実施した。

本小委員会は当省所管の原子力施設で発生したトラブルに対して、専門的・技術的立場から国際評価尺度に基づき評価を行うために設けられているものである。

今回の評価は平成 12 年 12 月から本日までの間に原因と対策についてプレス発表を行った以下のトラブルを対象としている。

評価結果は下記のとおりである。

記

発 生 日	施 設 名	件 名	評価結果
平成 12 年 12 月 26 日	日本原子力発電㈱ 東海第二発電所	原子炉冷却材再循環ポンプ軸封部の機能低下	レベル 0～
平成 12 年 12 月 30 日	四国電力㈱ 伊方発電所第 1 号機	湿分分離加熱器逃がし弁母管ドレンライン元弁からの蒸気漏えい	評価対象外
平成 13 年 1 月 15 日	東京電力㈱ 福島第二原子力発電所 第 1 号機	ジェットポンプ流量の指示値変動	レベル 0～
平成 13 年 3 月 4 日	関西電力㈱ 高浜発電所第 2 号機	高圧給水加熱器のドレン流量の増加	評価対象外

問い合わせ先

原子力事故故障対策室

内線 4911 直通 3501-1637

原子力発電所のトラブルの評価について

1. 発電所

関西電力（株）高浜発電所 2 号機（加圧水型、定格出力 82.6 万キロワット）

2. 発生年月日

平成 13 年 3 月 4 日

3. 件名

「高圧給水加熱器のドレン流量の増加」

4. 事象内容

平成 13 年 1 月 13 日から定期検査中の 2 号機において、調整運転を開始し、出力上昇中のところ、3 月 4 日午後 8 時 35 分頃、2 次冷却水を加熱して蒸気発生器に戻す給水系(2 系統)のうちの A 系統の高圧給水加熱器のドレン流量が増加していることが確認された。

当該加熱器の伝熱管に漏えいの疑いがあることから、同日午後 9 時 30 分より出力降下を開始し、午後 10 時 17 分に電気出力を定格出力の約 75%としたところ、A 系統ドレン流量は健全である B 系統のドレン流量と同程度となった。

点検調査の結果、当該高圧給水加熱器の伝熱管、計器及び制御弁等については異常は認められなかった。しかし、今回の定期検査において当該高圧給水加熱器を交換した際に伝熱管の管群及び受衝板の形状を変更していたことがわかった。このため、管群周辺を流れる蒸気速度が増加し、これによりドレン水面が押し下げられたため、ドレンクーリングゾーンへ蒸気が巻き込まれ、見かけ上ドレン流量計の指示が増加したものと推定された。

なお、発電所外及び発電所内における放射性物質の影響はなかった。

5. 評価結果及び判断根拠

本事象は、原子炉施設の安全性に関係しない事象であるので、評価対象外と判断される。